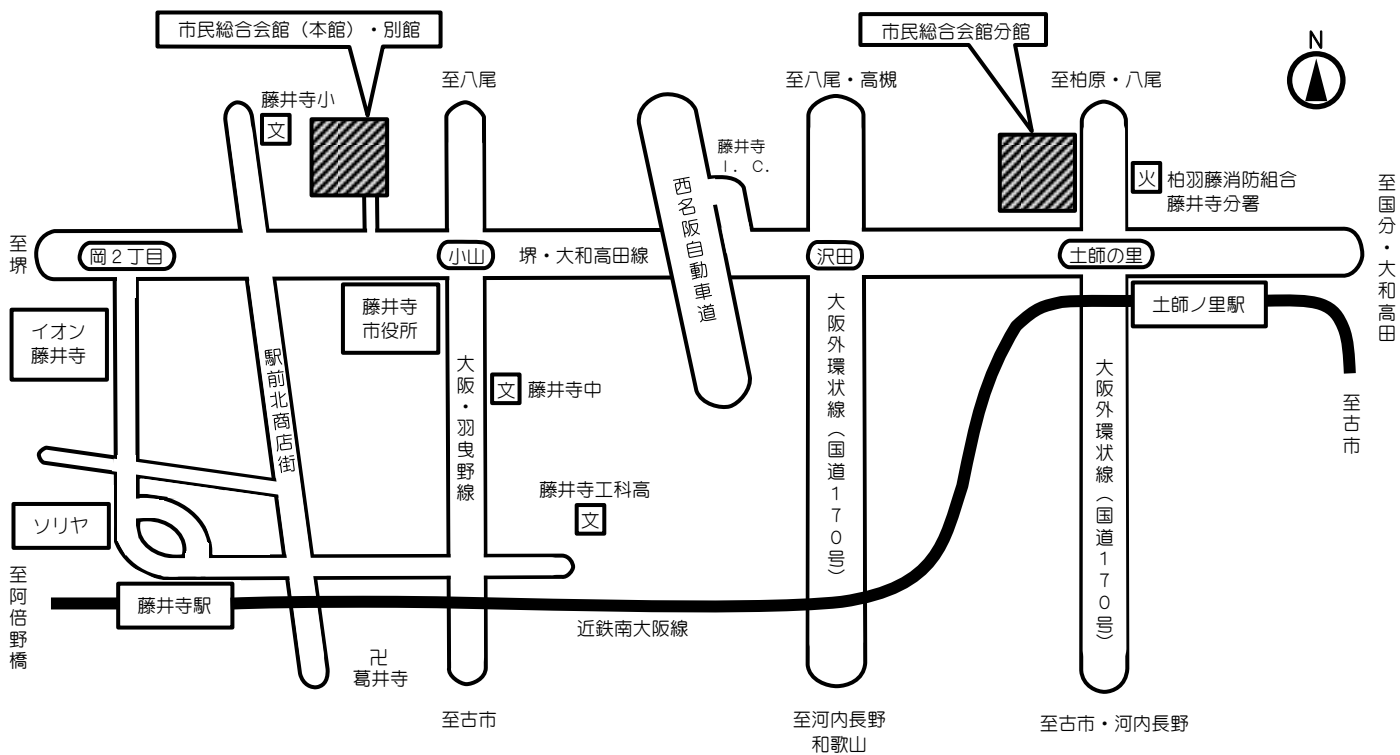


藤井寺市立市民総合会館 ご利用案内

2020年4月版

藤井寺市立市民総合会館

- | | | |
|--------------|--------------|------------------|
| ●パープルホール(本館) | 藤井寺市北岡1-2-3 | TEL 072-939-7020 |
| ●別館 | 藤井寺市北岡1-2-8 | TEL 072-939-7020 |
| ●分館 | 藤井寺市沢田3-6-36 | TEL 072-939-7020 |



施設の概要

○パープルホール
(本館)

所在地 藤井寺市北岡 1-2-3
敷地面積 5632.23㎡
建築面積 3367.34㎡
延床面積 9586.78㎡

大ホール (2階)

固定席 1269席
舞台規模 間口 17.80m
高さ 7.50m
奥行 12.29m

小ホール (2階)

移動席 142席 (最大170席)
舞台規模 間口 7.60m
高さ 5.07m
奥行 3.64m

○別館

所在地 藤井寺市北岡 1-2-8
敷地面積 1130.00㎡
建築面積 618.30㎡
延床面積 2137.47㎡

中ホール (4階)

移動席 180席 (最大300席)
舞台規模 間口 7.80m
高さ 3.20m
奥行 6.70m

○分館

所在地 藤井寺市沢田 3-6-36
敷地面積 663.85㎡
建築面積 288.01㎡
延床面積 1063.16㎡

施設の利用申込について

■申込受付時間

○開館日の午前9時～午後5時までです。

■休館日

○本館、別館については、毎週木曜日、分館については毎週日曜日

○年末年始（12月29日～1月3日まで）

※上記以外に臨時に休館することがあります。

■申込方法

○本館の管理事務室まで申込受付時間内に、所定の使用許可申請書により申請して下さい。

○本館の管理事務室にて本館・別館・分館全ての施設使用の申し込みを受付します。

○電話による申込は受け付けません。

○催し物を開催する場合は内容がわかるものをご持参下さい。

○使用日時は、使用許可書をお渡ししたときに確定しますから催し物、会議等に必要なもの（ポスター、チラシ、入場券等）は確定後に準備して下さい。

■申込受付期間

○各施設の申込受付期間は次のとおりです。

（1）大・中・小ホール、市民ギャラリーについては、使用しようとする日の1か年前より

（2）その他の施設については、使用する日の6か月前より

（3）ただし、大・中・小ホールの控室としてその他の施設を使用する場合は、使用しようとする日の1か年前より

○ホールについては、日時が近すぎてからの申し込みは受付できない場合があります。

○2日以上連続して申し込まれる場合は最初の日を基準とします。

○申込日が休館日の場合は翌日が申込日となります。

○藤井寺市及び当会館主催行事で施設を先行予約する場合がございます。

○公益目的事業と認める場合は、藤井寺市と指定管理者が協議の上、上記の申込受付期間より優先して申し込みを受け付けます。

○受付開始初日は、窓口での申し込みを優先しますので、ネット予約は翌日からとなります。

■申込受付順位

○受付は先着順です。

○受付開始日等で受付開始（午前9時）までに申し込みが多数の場合は、午前9時までの来館者で受付順位の抽選を行います。

○抽選にはひとつの催しで複数に参加することはできませんのでご注意ください。もし、複数の方が抽選された場合は無効になります。

■使用料

○使用料は、使用許可書の交付と同時に収めていただきます。

○申込時に収めて頂く使用料は、申込時に確定しないホール等の付属設備使用料を除く使用料（基本料、市外料、営利料、付属設備使用料等）です。

○収めていただいた使用料は原則としてお返し致しません。

○使用時間の区分と使用料は別掲のとおりです。

■使用時間

○開館時間は午前9時～午後10時までです。

○ホールをご使用される場合は照明、音響、大道具セットまたはホワイエの準備等の時間（仕込時間）、休息、終演後の後始末等すべて含んでいますので催し物を計画される場合は、この事を十分に考慮され使用時間を決定して下さい。

■使用の取り消し

- 使用を取り消す場合は、会館事務室まで申し出て下さい。
- 使用料は、使用者の都合により取り消しますとお返し出来ませんのでご留意下さい。
- ただし、次に掲げる使用日前に取り消しを申し出て認められるときは、使用料の一部をお返しします。
 - (1) 大・中・小ホール、市民ギャラリーを使用日前7日前までに取り消したとき。 ※
 - (2) その他の施設を使用日前日までに取り消したとき。 ※
- ※(1)(2)とも既納使用料の5割
- 既納使用料とは「使用料」の項にある申込時に収めて頂く使用料全額をいいます。
- 一度使用許可を変更している場合は、使用料はお返しできません。
- 電話による申請は受け付けません。印鑑をご持参のうえ、会館事務室までお越し下さい。

■使用の変更

- 使用日当日の変更は受け付けません。必ず前日までに手続き下さい。
- 使用許可にかかる事項の変更は1回に限り許可します。
- 使用料の過納額についてはお返し出来ません。
- 電話による申請は受け付けません。会館事務室までお越し下さい。

使用する前に

■打合せ

- 大・中・小ホール及び市民ギャラリーを使用される方は、催し物を円滑に進行させるため、舞台音響・照明 設備、館内外の警備、器具の搬入、特別な設備の設置等、その他必要な事項について係員と必ず打ち合わせをして下さい。打ち合わせのない場合、当日の準備が出来ませんので十分ご注意願います。
- 打ち合わせの日時については30日位前でご希望の日を調整させていただきます。なお、ホールについては舞台等係員が非常勤の場合があり事前に電話で打ち合わせのうえ、お越し下さい。
- 催し物のポスター、チラシ、進行スケジュールは必ず打ち合わせ時に提出して下さい。

■関係官公署への提出

- 関係官公署への届け出や協力が必要な場合は使用者側で手続きして下さい。
 - (1) 催し物の警備防犯
羽曳野警察署
〒583-0857 羽曳野市誉田4-2-1 TEL 072 (952) 1234
 - (2) 催し物の防火・火気等の使用許可申請
柏原・羽曳野・藤井寺消防組合消防本部
〒583-0015 藤井寺市青山3-6-13-8 TEL 072 (958) 0119
 - (3) 音楽著作権関係
日本音楽著作権協会大阪支部
〒542-0081 大阪府中央区南船場4-3-11 TEL 06 (6244) 0351

■施設使用に必要な人員

- 使用者は、催し物の進行または会議等をスムーズに行うため、会場責任者及び次の事について担当係員を決めて下さい。
 - (1) 出入口及び場内の観客整理
 - (2) 非常の場合の誘導（場内放送、観客の避難・誘導・火災時における消火等）
 - (3) 駐車場の案内整理
 - (4) 盗難防止等のための出演者控室（楽屋）の管理
 - (5) 外部からの電話の応対及び場内放送並びに観客の呼び出し等

使用にあたって

■使用時間の厳守

○許可をした使用時間には「搬入開始」から「搬出完了」までの時間を含みますので、時間内に全てが終了するよう厳守して下さい。

■守っていただくこと

○使用者は次の事について関係者及び入場者に責任をもって指示して下さい。

- (1) 定員以上の入場をさせないこと。入場者の整理については特に厳重に行い事故が起きないように細心の注意をすること。
- (2) 入場者の安全を確保すること。
- (3) 使用許可のない施設を使用したり、立ち入らないで下さい。
- (4) 使用許可のない設備、器具を使用しないで下さい。
- (5) 許可を受けずに館内に張り紙、釘打ちをしないこと。されたことにより施設を破損、または汚損した場合は弁償して頂きます。
- (6) 危険物は持ち込まないこと。また、迷惑をかけるおそれのある物品もしくは動物（盲導犬・介助犬・聴導犬は除く）を携行しないこと。
- (7) 入場者の整理、その他全館内の秩序を保持するため会場責任者を置き、所在は常に明らかにすること。また入場者の数に応じ避難誘導員をおくこと。
- (8) 非常口、消火設備のまわりには物を置かないで下さい。
- (9) 火気の使用はできません。
 - ◆当会館の敷地内での喫煙はお断りいたします。
 - ◆ホールにおいては演出上で火気等が必要となる場合には事前に会館の防火管理者の許可を得た上で消防署に申請して下さい。
- (10) 許可なく物品の販売、陳列、寄付金等の募集、飲食物の提供、ポスター、チラシ等の配布・掲示をしないこと。
- (11) 施設を破損し、または汚損するおそれがある行為をしないこと。
- (12) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。下駄や木製サンダルを履いての入場は禁止しています。
- (13) 館内外を不潔にしないこと。館内でチューイングガムを口にしないこと。
- (14) 関係職員への祝儀、心付け等は一切お断りします。
- (15) その他係員の指示に従うこと。

■ホール等使用時における注意事項

○ホールを使用する際は次の点にご注意下さい。

- (1) 観客の整理
 - ◆入場者、車の整理は、主催者側の責任で行って下さい。
- (2) 場外整理の配置時間
 - ◆開場時間前に入場者が多数来館することが予想される場合は、場外整理員（観客整理、駐車場案内整理）を早めに配置し混乱を防いで下さい。
- (3) 定員の厳守
 - ◆消防法上、入場者の定員は厳守して下さい。
- (4) 舞台の使用
 - ◆舞台、照明、音響などの施設・備品の使用操作については、すべて係員の指示に従い、無断で使用しないで下さい。
- (5) 楽屋の管理
 - ◆盗難防止の為に楽屋の管理は使用者側で責任をもっておこなって下さい。盗難等があった場合は当方では責任を負いません。

■展示品等の管理

- 使用時間内の展示品等の管理は、使用者側の責任でお願い致します。
- 物品等の保管は致しません。
- 展示会等やむを得ない事情により許可を受けた場合であっても、保管物品等の盗難、破損、変形等事故については、当方では責任を負いませんのであらかじめご了承下さい。

使用終了後

■引き渡し

- 使用終了後は、ただちに施設を元の状態に戻し、係員の点検を受けて下さい。
- 使用終了後の連絡は、警備員室（内線 7 2 2 6）までご連絡下さい。
- 万一汚損、破損、紛失したときは、弁償して頂きます。

◎各種加算料金

■市外料金

- 使用者が市外住居者（法人または事業者にあつてはその所在地）であるときは、市外料金として基本使用料に 3 割加算した額をいただきます。

■営利料金

- 下記のいずれかに該当するものは、基本使用料に 3 割加算した額をいただきます。
 - (1) 企業等が申請または使用する場合
 - ※企業等の判別については、ホームページもしくは受付窓口でご確認ください。
 - (2) 入場料・受講料・参加費等を徴収するときは、その最高額が 1,500 円以上
 - (3) 商業宣伝、営業その他これらに類する目的をもって使用する場合

■その他加算料金

- 使用許可を延長（使用時間区分の開始時刻の繰り上げ、または終了時刻の繰り下げ）するときは、1 時間について使用料金の 3 割をいただきます。ただし、使用許可時間の延長が規定の使用区分に入る場合は、その使用区分の使用料をいただきます。
- 大ホールを使用する時、次の場合は基本使用料が変わります。
 - (1) 準備及びリハーサルを目的として舞台と客席のみ使用する場合は基本使用料の 7 割の額を基本使用料とします。
- 各ホール及び市民ギャラリーにおいて、開館までの間に準備・仕込み・設営等を行う場合は、1 時間前までとし、2,090 円の追加料金をいただきます。

※人件費等の別途追加料金については、別紙をご参考ください。

基本使用料

■本館(パープルホール)

(単位:円)

施設名	区分	階	収容人員	面積 (㎡)	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
					9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
大ホール	平日	2	1,269人 (固定席)		28,160	47,520	52,800	68,860	91,280	117,920
	土日祝				35,200	56,320	63,360	82,360	107,700	140,800
大ホール (客席半面)	平日	2	695人 (固定席)		19,820	33,460	37,160	48,480	64,270	83,020
	土日祝				24,780	39,650	44,600	57,980	75,830	99,140
大ホール (リハーサル)	平日	2	(固定席)		19,710	33,260	36,960	48,200	63,890	82,540
	土日祝				24,640	39,420	44,350	57,650	75,390	98,560
小ホール	平日	2	170人 (移動席)		7,230	11,440	13,200	15,310	20,190	26,400
	土日祝				8,580	12,660	15,840	18,050	24,220	31,680

施設名	区分	階	収容人員	面積 (㎡)	午前	午後	夜間	全日
					9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
市民ギャラリー		2		235㎡	5,310	7,960	10,620	22,060
小会議室 A		4	24人	64.95	1,700	2,280	3,040	6,320
小会議室 B		4	24人	64.95	1,700	2,280	3,040	6,320
小会議室 C		4	24人	64.60	1,700	2,280	3,040	6,320
小会議室 D		4	24人	64.95	1,700	2,280	3,040	6,320
小会議室 E		1	24人	70.30	1,700	2,280	3,040	6,320
中会議室 A		4	50人	86.60	2,660	3,610	4,370	8,670
中会議室 B		4	50人	86.60	2,660	3,610	4,370	8,670
多目的室		5	50人	86.60	2,660	3,610	4,370	8,670
和室 A・B 同時使用			40人		3,060	4,100	5,470	11,380
和室 A		5	20人	3+12畳	1,700	2,280	3,040	6,320
和室 B			20人	3+12畳	1,700	2,280	3,040	6,320
絵画教室		5	26人	86.60	2,660	3,610	4,370	8,670
音楽教室		5	50人	86.60	2,660	3,610	4,370	8,670
料理教室		5	24人	86.60	4,000	4,590	5,310	12,390
茶室		5		17.5畳	1,700	2,280	3,040	6,320

■別館

(単位:円)

施設名	区分	階	収容人員	面積 (㎡)	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
					9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
中ホール	平日	4	300人 (移動席)		13,720	22,000	28,500	31,070	43,930	56,320
	土日祝				14,960	23,920	29,740	33,820	46,690	59,840

施設名	区分	階	収容人員	面積 (㎡)	午前	午後	夜間	全日
					9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
会議室 305		3	66人	90.30	4,370	5,650	7,080	13,070

■分館

(単位:円)

施設名	区分	階	収容人員	面積 (㎡)	午前	午後	夜間	全日
					9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
中会議室		4	58人	99.63	2,090	3,230	4,000	8,140
会議室 1		4	27人	50.77	1,510	1,700	2,090	4,190
会議室 2		3	20人	43.59	1,420	1,510	1,700	3,420
会議室 3		3	16人	41.50	1,220	1,420	1,510	3,230
和室		3	16人	15畳	1,220	1,420	1,510	3,230
談話室		3,4	6人	12.64	730	810	1,010	1,900
大会議室 <small>(中会議室と会議室1を同時使用した時)</small>		4	85人	150.40	3,230	4,190	4,950	9,730

付 属 設 備 等 使 用 料

大 木 ー ル

名 称		単 位	使 用 料	備 考	
		(1区分)			
舞 台 設 備	音 響 反 射 板	1式	5,230	組み立て費は別途	
	指 揮 者 台	1台	200		
	楽 団 用 譜 面 台	1台	100		
	所 作 台	1式	5,230		
	平	台	1枚	100	1枚を使用の場合
			1式	940	10枚を使用の場合
	松 羽 目	1式	1,570		
	金 屏 風	1双	1,570	1面 H2070×W670(6面)	
	銀 屏 風	1双	1,570		
	緋 毛 氈	1枚	100		
	め ぐ り 台	1台	100		
	花 台	1台	200		
ピ ア ノ	1台	4,190	ヤマハCF III-S 調律料は含みません		
持 込 機 材 電 源 使 用 料	1KW	310			
音 響 用	拡 声 装 置 1	1式	4,190	アンプ、卓、プロセ、ステージSP、楽屋モニター 使用のときダイナミックマイク2本付	
	拡 声 装 置 2	1式	2,090	楽屋等のモニター用としてのアンプ、卓を使用のとき	
	ス テ ー ジ ス ピ ー カ ー	1対	2,090	会館の拡声装置を使用せず、ステージSPのみ使用のとき	
	は ね か え り ス ピ ー カ ー	1台	1,570		
	ワ イ ヤ レ ス マ イ ク	1本	1,040	マイクスタンド付	
	コ ン デ ン サ ー マ イ ク	1本	830	マイクスタンド付	
	ダ イ ナ ミ ッ ク マ イ ク	1本	620	マイクスタンド付	
	マ イ ク ス タ ン ド	1台	100		
	ダ イ レ ク ト ボ ッ ク ス	1台	520		
	デ ジ タ ル リ バ ー プ	1台	1,040		
	カ セ ッ ト デ ッ キ	1台	1,040		
	C D プ レ ー ヤ ー	1台	1,040		
	M D プ レ ー ヤ ー	1台	1,040		
	持 込 機 材 電 源 使 用 料	1KW	310		
照 明 用	ポ ー タ ー ラ イ ト	1列	940	舞台上に3列	
	プ ロ セ ミ ア ム ポ ー タ ー ラ イ ト	1列	940		
	シ ー リ ン グ ス ポ ッ ト ラ イ ト	1列	2,090	1列12台	
	サ ス ペ ン シ ョ ン ラ イ ト	1列	2,090	1列20台	
	第1フロントサイドスポットライト	6台	1,250		
	第2フロントサイドスポットライト	8台	1,570		
	ア ッ パ ー ホ リ ゾ ン ト ラ イ ト	1列	2,090	色付け用プラスター代は別途	
	ロ ー ア ー ホ リ ゾ ン ト ラ イ ト	1列	1,570	色付け用プラスター代は別途	
	ト ー メ ン タ ル タ ワ ー ス ポ ッ ト ラ イ ト	1列	830	1列4台	
	フ ッ ト ラ イ ト	1列	620		
	花 道 フ ッ ト ラ イ ト	1列	200		
	ス ポ ッ ト ラ イ ト (1 K W)	1台	310		
	ス ポ ッ ト ラ イ ト (5 0 0 W)	1台	200		
	ク セ ノ ン ピ ン ス ポ ッ ト ラ イ ト	1台	4,190		
	エ フ ェ ク ト マ シ ン	1台	1,250		
	オ ー ロ ラ マ シ ン	1台	730		
	ミ ラ ー ボ ー ル	1台	730		
	照 明 用 ス タ ン ド	1台	100		
持 込 機 材 電 源 使 用 料	1KW	310			

付 属 設 備 等 使 用 料

中 木 - ル

名 称		単 位	使 用 料	備 考	
		(1区分)			
舞 台 設 備	花	台	1台	200	
	めくり	台	1台	100	
	金屏風	1双		1,570	
	ピアノ	1台		2,610	ヤマハC5、調律料は含みません
	持込機材電源使用料	1KW		310	
音 響 用	拡声装置	1式		3,140	ダイナミックマイク1本付
	ワイヤレスマイク	1本		1,040	マイクスタンド付
	コンデンサーマイク	1本		830	マイクスタンド付
	ダイナミックマイク	1本		620	マイクスタンド付
	カセットデッキ	1台		1,040	
	ダイレクトボックス	1台		520	
	CDプレーヤー	1台		1,040	
	MDプレーヤー	1台		1,040	
	持込機材電源使用料	1KW		310	
照 明 用	ポーターライト	1列		940	
	サスペンションライト	1列		1,570	
	シーリングスポットライト	1列		1,360	1列9台
	フロントサイドスポットライト	4台		940	
	アッパーホリゾントライト	1列		1,040	色付け用プラステート代は別途
	ロアーホリゾントライト	1列		830	色付け用プラステート代は別途
	フットライト	1列		620	
	スポットライト(1KW)	1台		310	
	スポットライト(500W)	1台		200	
	ピンスポットライト	1台		1,040	
	客席用スポットライト	1式		1,040	
	ミラーボール	1式		520	
	持込機材電源使用料	1KW		310	

付 属 設 備 等 使 用 料

小 ホ ー ル

名 称		単 位	使 用 料	備 考
		(1区分)		
舞 台 設 備	花 台	1台	200	
	め くり 台	1台	100	
	ピ ア ノ	1台	2,090	ヤマハS6、調律料は含みません
	ス ク リ ー ン	1式	310	
	持 込 機 材 電 源 使 用 料	1KW	310	
音 響 用	拡 声 装 置	1式	2,610	ダイナミックマイク1本付
	ワ イ ヤ レ ス マ イ ク	1本	1,040	マイクスタンド付
	ダ イ ナ ミ ッ ク マ イ ク	1本	620	マイクスタンド付
	カ セ ッ ト デ ッ キ	1台	1,040	
	ダ イ レ ク ト ボ ッ ク ス	1台	520	
	デ ジ タ ル リ バ ー プ	1台	1,040	
	C D プ レ ー ヤ ー	1台	1,040	
	M D プ レ ー ヤ ー	1台	1,040	
	持 込 機 材 電 源 使 用 料	1KW	310	
照 明 用	ポ ー タ ー ラ イ ト	1列	1,040	
	フ ロ ン ト サ イ ド ス ポ ッ ト ラ イ ト	4台	620	
	シ ー リ ン グ ス ポ ッ ト ラ イ ト	1列	1,250	1列6台
	ア ッ パ ー ホ リ ゾ ン ト ラ イ ト	1列	1,040	色付け用プラステート代は別途
	ロ ー ホ リ ゾ ン ト ラ イ ト	1列	830	色付け用プラステート代は別途
	ス ポ ッ ト ラ イ ト (1 K W)	1台	310	
	ス ポ ッ ト ラ イ ト (5 0 0 W)	1台	200	
	持 込 機 材 電 源 使 用 料	1KW	310	

付 属 設 備 等 使 用 料

そ の 他 の 設 備

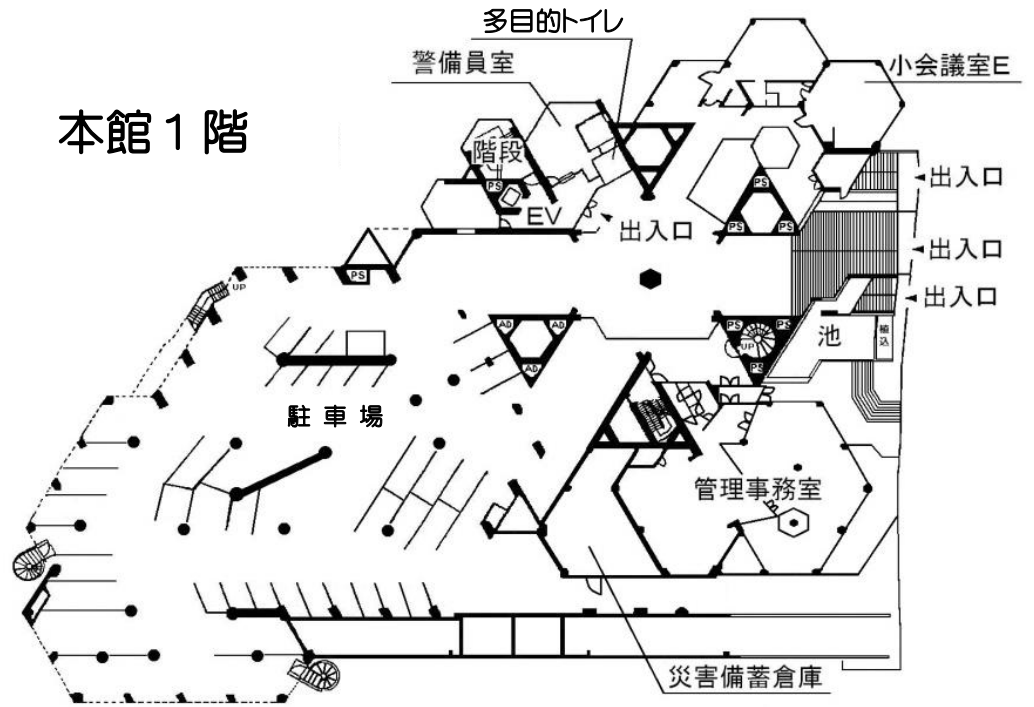
名 称		単 位	使 用 料	備 考
		(1区分)		
展 示	パ ネ ル (大)	1枚	150	大・小ホール、市民ギャラリー、縦1.7m、横1.8m
展 示	パ ネ ル (中)	1枚	150	本館、別館、縦1.8m、横1.2m、有孔ボード
展 示	パ ネ ル (小)	1枚	150	本館4・5階、縦1.2m、横0.9m
ア ッ プ	ラ イ ト ピ ア ノ	1台	730	音楽教室、調律料は含みません。
ピ ア ノ		1台	2,090	音楽教室、調律料は含みません。
茶 器		1式	1,570	茶室
拡 声 装 置	(有 線)	1式	730	会議室用有線マイク2本付
拡 声 装 置	(無 線)	1式	730	会議室用無線マイク2本付
拡 声 装 置	(会 議 室 3 0 5)	1式	730	会議室305用無線マイク2本付
拡 声 装 置	(大 会 議 室)	1式	730	大会議室用有線マイク2本付
プ ロ ジ ェ ク タ ー		1式	3,140	スクリーン付

備 考

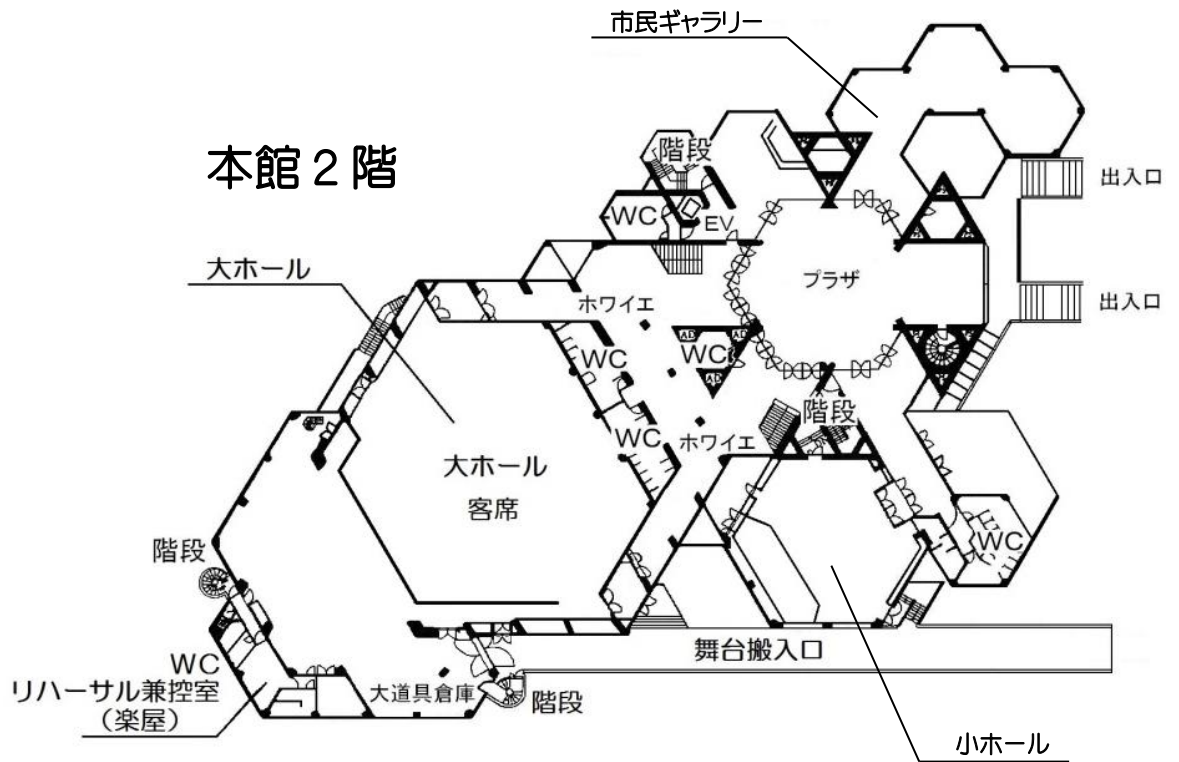
1. 付属設備使用料は、午前・午後・夜間の各使用区分における使用ごとに1回として計算します。
2. 使用許可時間を超過したり繰り上げて使用する時は、1時間について使用料の3割をいただきます。
ただし、使用許可時間の超過又は繰り上げが規定の使用区分に入る場合は1回として計算します。
3. 使用料を算定した額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
4. 舞台・照明・音響等に関し、技術者等の必要な人員に係る人件費については、1人分のみ基本料金に含みます。(その他必要な人員に係る人件費については、別途実費支払いを要する)
5. この使用料金表に規定していない機材等、及び照明・音響・舞台等臨時要員並びにプラステート等については実費をいただきます。

※使用区分が申込時より延長されますと付属設備使用料、人件費等も追加料金が発生致します。

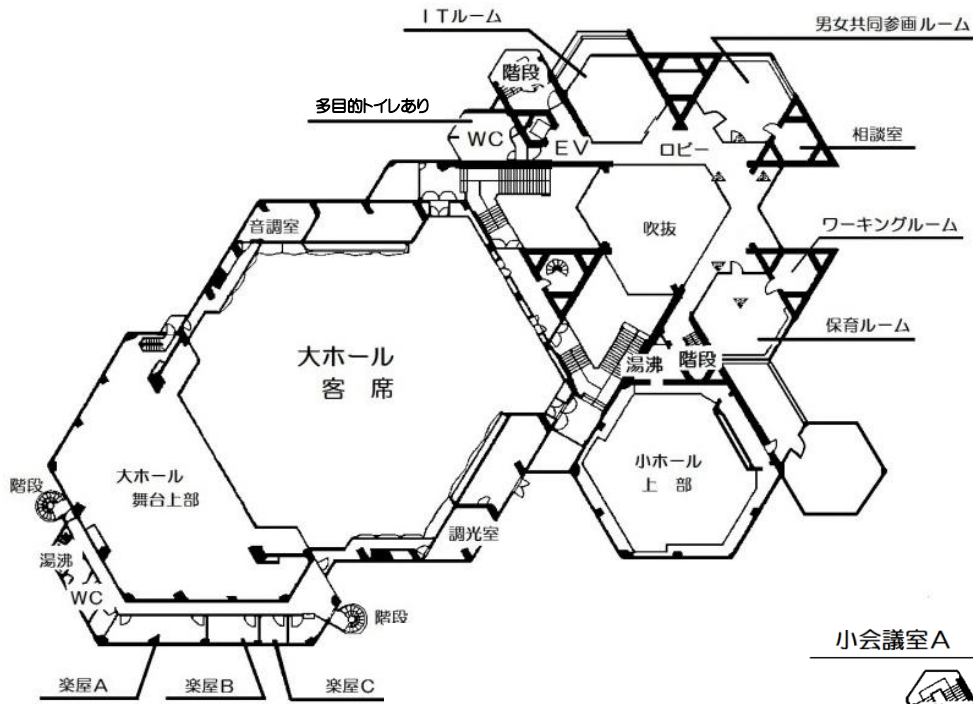
本館 1 階



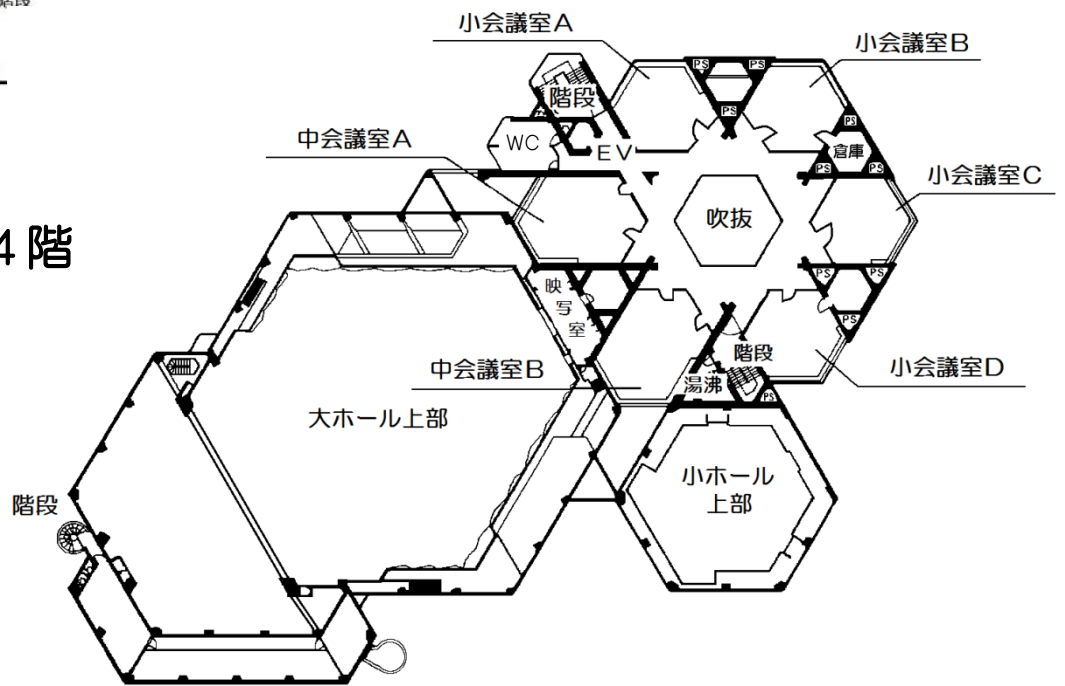
本館 2 階



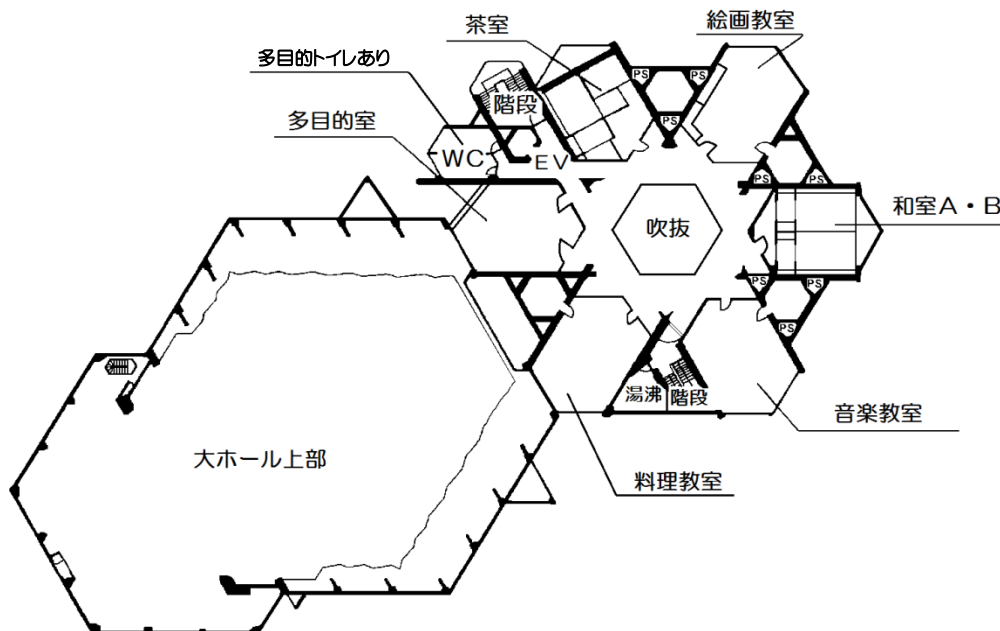
本館 3階



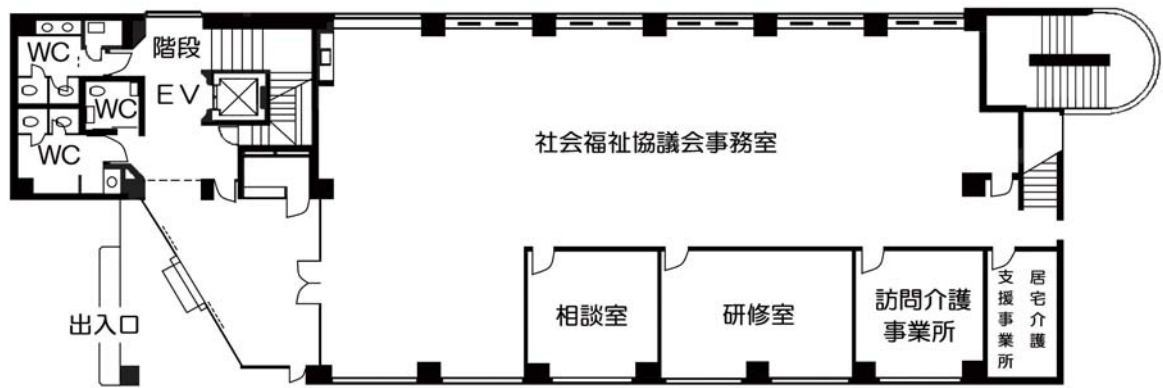
本館 4階



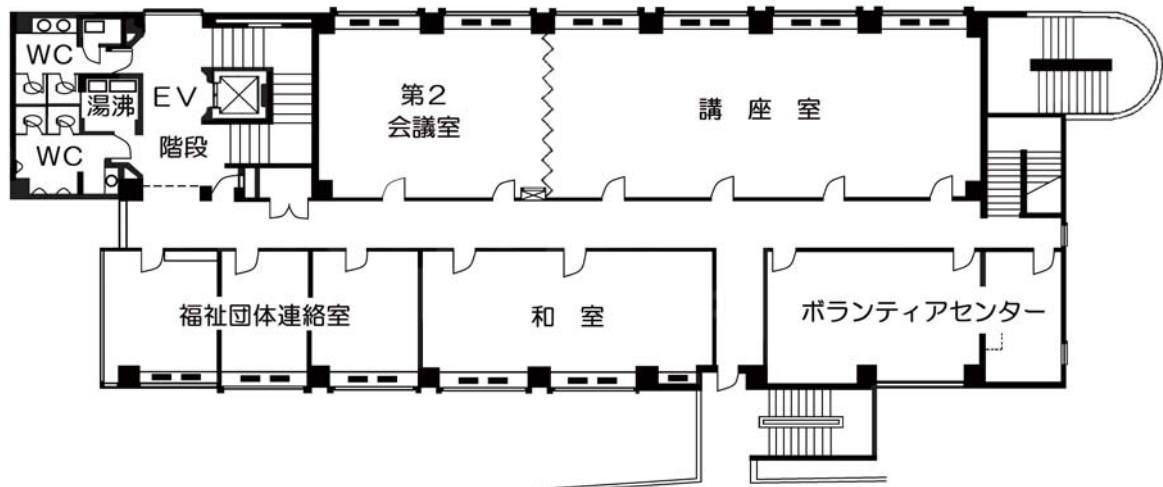
本館 5階



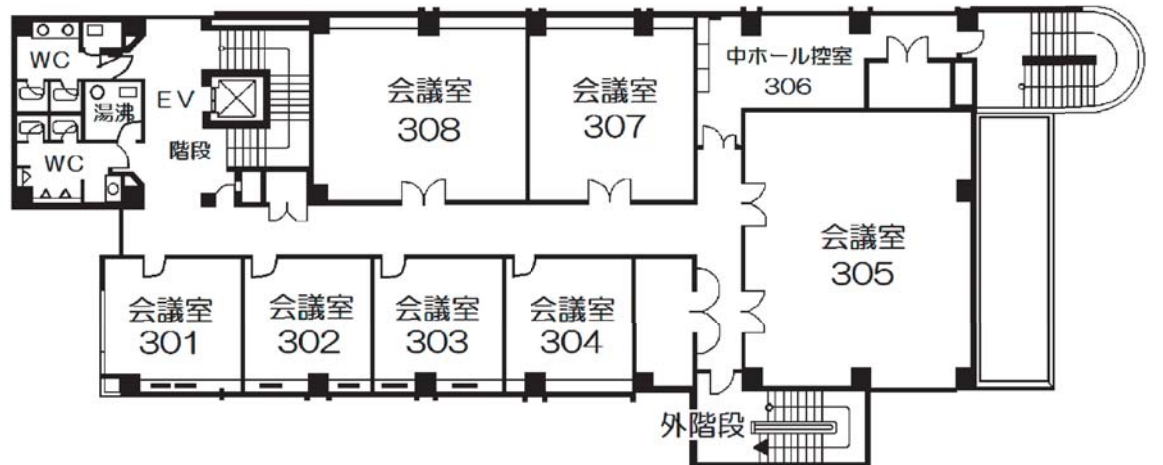
別館1階



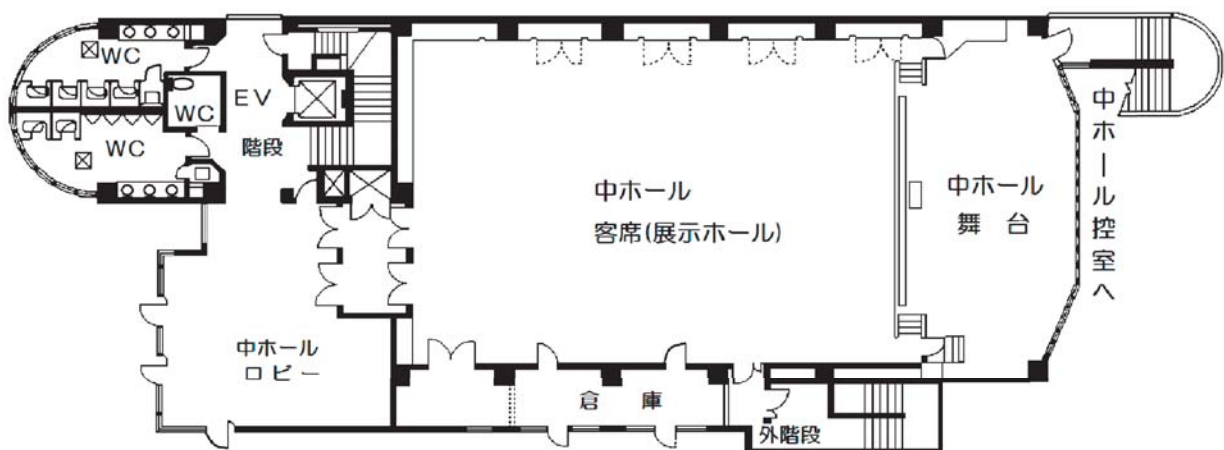
別館2階



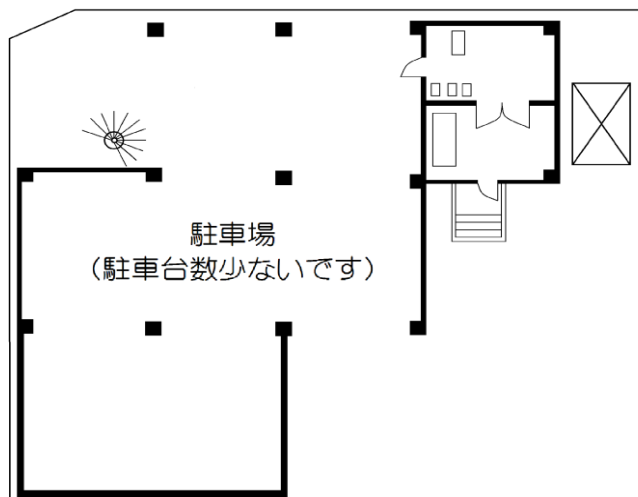
別館3階



別館4階



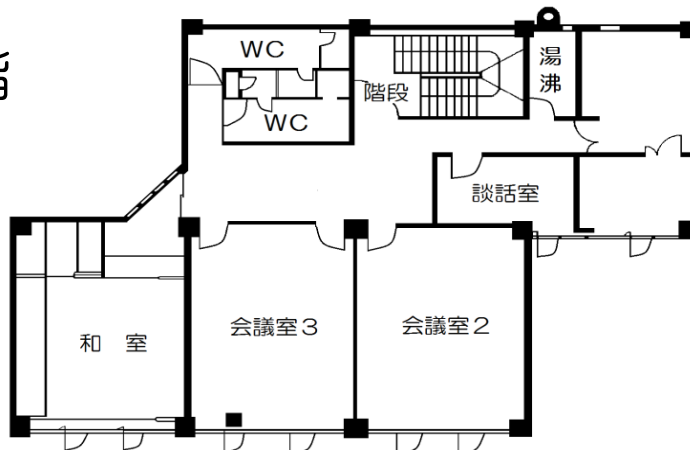
分館 1 階



分館 2 階



分館 3 階



分館 4 階

